

# HACCP<食品産業品質管理高度化促進>資金

.....食品の製造過程の管理の高度化のために.....

食品の安全性の向上と品質管理の徹底を求める社会的要請に対応して、HACCP手法を導入し、製造過程の管理の高度化を促進する事業をお手伝いするための資金制度です。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品の製造または加工の事業を行う皆さま(中小企業者(注1)に限る)</li> </ul> <p>【必要な要件は次のとおりです】</p> <p>農林漁業者(その委託を受けた者を含む。)との間で、原材料として使用する農林畜水産物の品種、生産方法、調達規格、出荷方法、貯蔵方法等について取り決めを行う等により、1年以上の安定的な取引関係にあり、品質の安定を図るための措置を講じていると認められることが必要です。</p>
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● HACCP手法の導入を図るため、指定認定機関(注2)の認定を受けた高度化計画に基づき実施する下記の事業(事業の実施に伴い必要となる特別の費用および権利の取得を含む)が融資の対象となります。</li> </ul> <p>① 建物の整備                  ② 衛生管理設備の設置                  ③ 監視制御システムのための機械・設備の設置                  ④ ①～③と併せて、一体的に導入する生産施設</p>
年利率	<p>(平成 25 年 9 月 19 日現在、融資期間 11 年の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 融資額のうち2億7000万円まで <span style="float: right;">0.75 %</span></li> <li>ただし、対象事業④の生産施設については <span style="float: right;">0.90 %</span></li> <li>● 融資額のうち2億7000万円超 <span style="float: right;">0.90 %</span></li> </ul> <p>※ 年利率はご融資期間によって異なります。詳しくは窓口までお問い合わせください。</p>
融資期間	10年超15年以内(うち据置期間3年以内)
融資限度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業費の80%以内又は20億円のいずれか低い額</li> </ul> <p>※対象事業④の生産施設の事業費については、既存処理能力の1.5倍相当分の事業費又は業界の標準的な事業費(対象事業①～③の合計額の範囲内)が融資対象事業費の上限となります。</p>
担保・保証人	担保・保証人については、原則として必要ですが、ご相談のうえ決めさせていただきます。

- (注1) 中小企業者とは、製造業を主たる事業とする事業者にあつては、資本金が3億円以下の会社、常時使用する従業員の数が300人以下の会社および個人、協同組合等をいいます。ただし、以下の方は規模に関わらず中小企業者に該当しません。  
 (例)農事組合法人、社団法人・財団法人(一般・公益含む)、有限責任事業組合(LLP)
- (注2) 指定認定機関とは、食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法の規定に基づき、厚生労働大臣および農林水産大臣の指定を受け、食品の種類ごとに高度化基準の作成および高度化計画の認定を行う事業者団体をいい、現在22機関が指定されています(裏面「指定認定機関一覧」のとおり)。なお、指定認定機関による高度化計画の認定を受けるためには、所定の手数料等が必要です。
- (注3) ご融資に当たっては、別途金融審査があり、審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。このため、指定認定機関にご相談される際は公庫にも合わせてご相談下さい。

指定認定機関一覧

No	食品の種類	指定認定機関	住所	電話・Fax番号	認定対象となる食品の例
1	食肉製品	(一社)日本食肉加工協会	東京都渋谷区恵比寿1-5-6 ハムソーセージ会館内	Tel. 03-3444-1772 Fax. 03-3441-8273	ハム、ソーセージ、ベーコン、ハンバーグ、焼豚、 ローストビーフ、ビーフジャーキー等
2	容器包装詰 常温流通食品	(公社)日本缶詰協会	東京都千代田区神田東松下町10-2 翔和神田ビル3階	Tel. 03-5256-4801 Fax. 03-5256-4805	缶詰、ビール、ジュース、レトルトカレー等 (フリーズドライ食品は対象外)
3	炊飯製品	(公社)日本炊飯協会	東京都豊島区南池袋2-31-5 南大和ビル8階	Tel. 03-3590-1589 Fax. 03-3590-7498	炊飯製品
4	水産加工品	(一社)大日本水産会	東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル8F	Tel. 03-3585-6985 Fax. 03-3582-2337	水産加工品全般 (水産缶詰は缶詰協会で認定)
5	乳・乳製品	(公財)日本乳業技術協会	東京都千代田区九段北1-14-19 乳業会館	Tel. 03-3264-1921 Fax. 03-3264-1569	乳・乳製品
6	味噌	全国味噌工業協同組合連合会	東京都中央区新川1-26-19 全中・全味ビル2階	Tel. 03-3551-7161 Fax. 03-3551-7168	味噌(味噌の二次加工品は対象外)
7	醤油製品	全国醤油工業協同組合連合会	東京都中央区日本橋小網町3-11	Tel. 03-3666-3286 Fax. 03-3667-2216	醤油製品(醤油、醤油加工品、生揚醤油)
8	冷凍食品	(一社)日本冷凍食品協会	東京都中央区築地3-17-9 興和日東ビル4階	Tel. 03-3541-3003 Fax. 03-3541-3012	マグロの刺し身からえびトリアまで 多種多様な冷凍食品に対応
9	集団給食用 食品	(公社)日本給食サービス協会	東京都千代田区神田鍛冶町3-5-8 神田木原ビル7階	Tel. 03-3254-4614 Fax. 03-3254-4667	特定多数の者に継続的に供給するため セントラルキッチン方式で製造される食品
10	惣菜	(一社)日本惣菜協会	東京都千代田区麹町4-5-10 麹町アネックス6階	Tel. 03-3263-0957 Fax. 03-3263-1325	不特定多数の者に提供する惣菜(弁当を含む) (漬物、佃煮、納豆、塩蔵品、薫製品、なめ味噌 は対象外)
11	弁当	(一社)日本弁当サービス協会	東京都千代田区神田淡路町2-21 淡路町広瀬ビル3階	Tel. 03-5289-7470 Fax. 03-5289-7472	弁当
12	食用加工油脂	(公財)日本食品油脂検査協会	東京都中央区日本橋浜町3-27-8 日本マーガリン会館内	Tel. 03-3669-6723 Fax. 03-3669-1019	マーガリン、ショートニング、ラード、食用精製 加工油脂(マーガリン、ショートニングの原料)
13	ドレッシング類	(一財)日本食品分析センター	東京都渋谷区元代々木町52-1	Tel. 03-3469-7131 Fax. 03-3469-7009	ドレッシング類、マヨネーズ等
14	清涼飲料水	(一社)全国清涼飲料工業会	東京都中央区日本橋室町3-3-3 CMビル3階	Tel. 03-3270-7300 Fax. 03-3270-7306	清涼飲料水
15	食酢製品	(一財)全国調味料・野菜飲料 検査協会	東京都中央区日本橋小伝馬町15-18 常和小伝馬町ビル3階	Tel. 03-3639-9668 Fax. 03-3639-9669	食酢製品
16	ウスター ソース類	(一社)日本ソース工業会	東京都中央区日本橋小伝馬町15-18 常和小伝馬町ビル3階	Tel. 03-3639-9667 Fax. 03-3639-9669	ウスターソース類
17	菓子製品	全国菓子工業組合連合会	東京都港区南青山5-12-4 全菓連ビル3階	Tel. 03-3400-8901 Fax. 03-3407-5486	菓子類(チューインガム、チョコレート、米菓子 は対象外)
18	乾麺	全国乾麺協同組合連合会	東京都中央区日本橋兜町15-6 製粉会館6階	Tel. 03-3666-7900 Fax. 03-3669-7662	手延べそうめん以外の乾麺
19	パン	(一社)日本パン工業会	東京都中央区日本橋兜町15-6 製粉会館9階	Tel. 03-3667-1976 Fax. 03-3667-2049	パン
20	農産物漬物	全日本漬物協同組合連合会	東京都千代田区外神田2-16-2 千代田中央ビル303号	Tel. 03-3253-9797 Fax. 03-3253-9798	調味浅漬、キムチ、梅漬、梅干、奈良漬、醤油漬・ 酢漬、たくあん漬、味噌漬
21	生めん類	全国製麺協同組合連合会	東京都江東区森下3-14-3 全麺連会館	Tel. 03-3634-2255 Fax. 03-3634-1930	生めん、半生めん、ゆでめん、むしめん、 調理めん、それらを冷凍したもの
22	大量調理型 主食的調理食品	(公社)日本べんとう振興協会	東京都新宿区四谷2-8 新一ビル10階	Tel. 03-3356-1575 Fax. 03-3356-1817	べんとう、おにぎり、寿司、調理パン (同一メニューを1回300食以上又は1日 750食以上提供する調理施設に限る)



日本政策金融公庫 農林水産事業 本支店窓口のご案内

1 本店

部署名	郵便番号	住所	電話番号
営業推進部 食品産業グループ	100-0004	千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティノースタワー	03-3270-5492

2 支店

店名	郵便番号	住所	電話番号
札幌支店	060-0001	札幌市中央区北一条西2-2-2 北海道経済センタービル4階	011-251-1261
帯広支店	080-0010	帯広市大通南9-4 帯広大通ビル3階	0155-27-4011
北見支店	090-0036	北見市幸町1-2-22	0157-61-8212
青森支店	030-0861	青森市長島1-4-2	017-777-4211
盛岡支店	020-0024	盛岡市菜園2-7-21	019-653-5121
仙台支店	980-8454	仙台市青葉区中央 1-6-35 東京建物仙台ビル11階	022-221-2331
秋田支店	010-0001	秋田市中通5-1-51 北都ビルディング4階	018-833-8247
山形支店	990-0042	山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館3階	023-625-6135
福島支店	960-8031	福島市栄町6-6 NBFユニックスビル3階	024-521-3328
水戸支店	310-0021	水戸市南町3-3-55	029-232-3623
宇都宮支店	320-0813	宇都宮市二番町1-31	028-636-3901
前橋支店	371-0026	前橋市大手町2-6-17 住友生命前橋ビル6階	027-243-6061
さいたま支店	330-0802	さいたま市大宮区宮町1-109-1 大宮宮町ビル6階	048-645-5421
千葉支店	260-0028	千葉市中央区新町1000 センシティタワー14階	043-238-8501
東京支店	100-0004	千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティノースタワー2階	03-3270-9791
横浜支店	231-8831	横浜市中区南仲通2-21-2	045-641-1841
新潟支店	950-0088	新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル3階	025-240-8511
富山支店	930-0004	富山市桜橋通り2-25 富山第一生命ビルディング2階	076-441-8411
金沢支店	920-0919	金沢市南町6-1 朝日生命金沢ビル5階	076-263-6471
福井支店	918-8004	福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3階	0776-33-2385
甲府支店	400-0031	甲府市丸の内2-26-2	055-228-2182
長野支店	380-0816	長野市三輪田町1291	026-233-2152
岐阜支店	500-8844	岐阜市吉野町6-31 岐阜スカイウィング37 西棟3階	058-264-4855
静岡支店	420-0851	静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル6階	054-205-6070
名古屋支店	450-0002	名古屋市中村区名駅3-25-9 堀内ビル6階	052-582-0741
津支店	514-0021	津市万町津133	059-229-5750
大津支店	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル地下1階	077-525-7195
京都支店	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101 アーバンネット四条烏丸ビル4階	075-221-2147
大阪支店	530-0057	大阪市北区曽根崎2-3-5 梅新第一生命ビルディング8階	06-6131-0750
神戸支店	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-7-4 ハーバーランドダイヤニッセイビル11階	078-362-8451
奈良支店	630-8115	奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービルディング5階	0742-32-2270
和歌山支店	640-8158	和歌山市十二番丁58	073-423-0644
鳥取支店	680-0833	鳥取市末広温泉町723 鳥取県JA会館6階	0857-20-2151
松江支店	690-0887	松江市殿町 111 松江センチュリービル7階	0852-26-1133
岡山支店	700-0904	岡山市北区柳町1-1-27 太陽生命岡山柳町ビル9階	086-232-3611
広島支店	730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング6階	082-249-9152
山口支店	753-0077	山口市熊野町1-10 ニューメディアプラザ山口4階	083-922-2140
徳島支店	770-0856	徳島市中洲町1-58	088-656-6880
高松支店	760-0023	高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階	087-851-2880
松山支店	790-0003	松山市三番町6-7-3	089-933-3371
高知支店	780-0834	高知市堺町2-26 高知中央第一生命ビル3階	088-825-1091
福岡支店	810-0001	福岡市中央区天神 4-2-20 天神幸ビル7階	092-751-5736
佐賀支店	840-0816	佐賀市駅南本町4-21	0952-27-4120
長崎支店	850-0057	長崎市大黒町10-4	095-824-6221
熊本支店	860-0801	熊本市中央区安政町4-22	096-353-3104
大分支店	870-0034	大分市都町2-1-12	097-532-8491
宮崎支店	880-0805	宮崎市橋通東3-6-30	0985-29-6811
鹿児島支店	892-0821	鹿児島市名山町1-26	099-805-0511

## 主な改正の内容

- ① HACCP導入に必要な施設整備を金融支援（長期低利融資）の対象とする現行制度に加え、その前段階の衛生・品質管理の基盤の整備（高度化基盤整備）のみに取り組む場合も新たに支援の対象化（運用開始は平成26年を予定）。

※ 高度化基盤整備とは、一般的衛生管理に抜け漏れなく対応できる体制の整備・管理といった、HACCPの導入に至る前段階の衛生・品質管理を確保する上で基盤となる施設や体制の整備。

- ② ①のように、HACCP導入に一気に取り組むのではなく、中小の食品事業者が経営実態に応じて段階を踏んだ取組を着実に進められるよう、本法の有効期限を平成35年6月30日まで（10年間）延長。

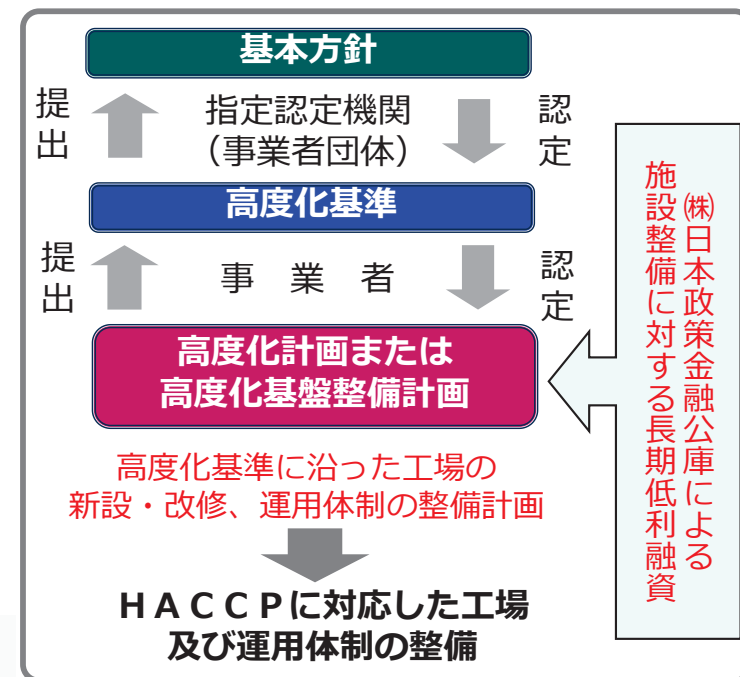
※ 例えば、まずHACCPの導入に至る前段階の施設整備を行うために融資を受け、その後にHACCPに取り組むために融資を受けることも可能。

## 改正HACCP支援法に基づく支援のイメージ

食品製造事業者が、HACCP導入の前段階の衛生・品質管理の基盤の整備（高度化基盤整備）又はHACCPを導入するための施設・設備の整備を行う際、指定認定機関に「高度化基盤整備計画」又は「高度化計画」を提出し、認定を受けると、(株)日本政策金融公庫の長期低利融資を受けることができます。

- 【融資条件】
- ・ 日本政策金融公庫による長期低利融資
  - ・ 償還期限10年超の中小企業向け資金に限定
- 【貸付条件】
- ・ 貸付金利：2.7億円まで 0.85～1.05%
  - （H25.6.19時点） 2.7億円超 1.00～1.20%
  - ・ 償還期限：15年以内（うち据置期間3年以内）

○本件に関するお問い合わせ  
日本政策金融公庫 農林水産事業本部 営業推進部食品産業グループ TEL:03-3270-5492（直通）



# HACCP支援法(食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法) 改正のポイント



危害分析



継続的な監視・記録

## HACCPシステムの導入

実施しなければならない事項

- ・HACCPチームの編成
- ・危害要因、管理基準等の科学的分析
- ・重要管理点での継続的な監視・記録 等

## HACCPシステム

### 中小企業の課題

- ・人材確保
- ・技術的知識
- ・コスト



低温室等の自動温度記録器・警報機

## 高度化基盤整備

従業員教育、  
コンプライアンスの徹底等



従業員の衛生管理



食品製造設備の保守管理

施設・設備の整備



手洗い施設



殺菌水供給装置



スパイラル式  
野菜洗浄機



ソックダクト



空調機、冷蔵庫の導入

改正後

この部分のみの計画でも融資対象  
(新たな支援対象)

「高度化基盤整備計画」

ハサップ導入までを定めた計画(高度化計画)に基づき融資対象

「製造過程の管理の高度化」

改正後

法の有効期  
限の延長

平成25年6月30日

平成35年6月30日  
【10年間延長】

※ 本改正法の施行後5年を目途として施行状況について確認する  
「検討条項」を措置

改正後

輸出促進の位置  
付けの明確化

国が定める基本方針は、HACCP義務付け等の国際的動向を踏まえ、HACCP導入が輸出促進に資することとなるよう配慮して定める旨を法律上明記